

令和2年度 美祢市人権教育ふれあい講座・リーダー講座



共に学び！共に生きる！



～一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会の実現に向けて～

【第2講座を開催して】

9月30日（水）に、美東センターで、第2講座を開催しました。

『同和問題』をテーマに、山口地方法務局人権擁護課 課長 飯田 素子（いいた もとこ）先生から、「様々な人権問題について（同和問題を含む）」と題して、同和問題についてお話を聞いたり、DVDを視聴して考えたりすることができました。

DVDの視聴では、同和地区と呼ばれる地域の出身者との結婚について考え、ワークシートに記入したり意見を交換したりしながら、出身地区によって結婚を反対することは、偏見や差別であることを改めて確認しました。

『同和問題』について学ぶ機会は決して多いとはいえませんが、「一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域の社会の実現」に向けて、「部落差別の解消の推進に関する法律（平成28年12月16日施行）」等についても積極的に学んでいただきたいと思います。



【受講者の主な感想】

- 部落差別解消推進法に関することや最近の動向について知ることができてよかったです。インターネット上の差別はなかなかなくなり怖いなと思いました。
- 同和問題について、これまであまり考えたことがなかったですが、結婚する際に問題となることがある等、身近な問題であることが分かりました。今後、正しく知識を身につけていきたいと思いました。
- 情報をどのように理解し、正しい情報だけを見ることができ知識が必要だと思いました。
- 同和問題について学習し、正しい知識を得る機会が少ないように感じます。1つの人権課題として、しっかりと受け止め、正しい知識を積極的に得たり、伝えたりしていく取組がまだまだ必要だと痛感しました。
- 学校での教育が行われている中で、事実として同和問題の差別が残っていることを残念に思います。まだまだ学校での教育にしっかりと取り組んでいく必要性を痛感しました。
- 同和問題について、若い世代にも正しい知識と考え方を伝えなければいけないと思いました。
- 知識と意識が一致しない、行動が伴わないと理解しているとは言えない。差別を見抜く目を養い、小さいアクションでも必ず起こすようにしたいと思います。